

◎ 広 報

平成11年

2月

No.775

ごじょうめ

お正月、おいしいおもちを食べて
元気いっぱい、今年もガンバルぞー

「みんなで作ったこのつゆっこもち、おいしいよ」
「みんな、よく伸びるもちっこだなあ。おいしそー」
「うわあ、よく伸びるもちっこだなあ。おいしそー」
「もちを食べて勉強やスポーツ、何でもがんばるぞー」
(大川地区公民館・子どもふれあい広場・一月十二日)



お話をちょっとのぞいてみましょう。

ファイト一発!!

ろいろあったりで、一家の主婦としては、子どものことや家庭のことで大変ね。何かと心配事があつて、まるで、最近の景気みたいにパツとしないわよね。

ノブコ だったら、親が必要なものを買い物できるわけね。

カズコ ねえ、どうして、十五歳以

トシコ そうじゃないのよ。十五歳以下の子どもがいる世帯主がもらえるのよ。子育てが大変な家庭がもらうことになるわ。

は、十六歳だし、おじいちゃんには町民税を納めているし、おばあちゃんはおじいちゃんの扶養になっているから対象外なのね。じゃ、私の家では一人分で二万円分なのね。がっかりい。



今回の登場人物は、仲良し奥さん3人組です。
左から、子育ての合間にテレビや新聞で世の中チェックが好きなトシコさん。子どもたちがちょっと大きくなって子育てに一段落付いてるカズコさん。そして、子育てまっただ中のノブコさんです。

これが私たちの町の地域振興券です。町の特徴を表したデザインになっています。きれいだからと言って、とって置いても価値は上がりませんよ。生活に役立ててください。

また偽造がしにくいデザインにもなっています。



どこで使えるの？
ノブコ それで、その地域振興券と
いう商品券は、どこで使えるの？

下なの？ 私の上の息子は、去年十六歳になったから私の家では、一人に二万円しかもらえないのよ。何かと高校通うのもお金が必要で、大変なのに、何か不公平じゃない？

トシコ それは、十五歳以下と十六歳以上を比べたら、十六歳以上の子どもは、税金の扶養控除の面で前から優遇されているからなのよ。

ノブコ ふん、そうなんだ。それで、使い道は子どものためって決められてるの？

トシコ そうでもないみたい。景気の回復のためという目的があるから、公共料金や預貯金などのため以外だったら、だいたい何にでも使えるみたい。

ノブコ でも、おつりがもらえないんでしょ。だったら、二万円の買い物なんてそんなに使えないんじゃないの？

トシコ そうじゃなくて、商品券は千円券が二十枚で、二万円分になるのよ。

カズコ おつりがもらえないんだったら、効率よく買い物をしなきゃね。



いつ手元に来るの？
ノブコ それで、その地域振興券は、いつもらえて、いつから使えるの？

トシコ 三月一日にもらえる予定と聞いたわ。十五歳以下の子どもがいる家庭には、その引換券が配られて、それを役場で交換するんだって。

カズコ 六十五歳以上のお年寄りも、もらえる条件があつて、役場に「交付申請書」を出さなきゃならないのよ。その後、役場で確認して、地域振興券が送られて来るんだって。「臨時福祉特別給付金」とだいたい、同じような条件だから、その給付金をもらった人がもらえるみたいよ。

※「交付申請書」が足りない人は役場企画振興課へ連絡ください。

カズコ それで、使える期間はいつからいつなの？

トシコ 三月一日から八月三十一日までの六か月間って決まってるのよ。

ノブコ それじゃあ、とって置いて、ヘソクリってわけにはいかないわね。

カズコ 使い残したら、もったいないわね。そうならないように計画を立てて使わなきゃね。

トシコ そうね。何でも、町全体の分を合わせるとだいたい七千万円分くらいの金額になるんだって。

カズコ へえ。大きな金額なのね。七千万円お買い物なんかに使われたら、いくらかはお店やさんがにぎやかになるかもしれないね。

ノブコ 今日は、二万円もらえるお話を聞いたから、晩ごはんはちょっとごちそうでもつくろうかな？

カズコ だめよ、まだ商品券が手元に来ないんだから。ごちそうは三月までお預けよ。



のよ。その後、役場で確認して、地域振興券が送られて来るんだって。「臨時福祉特別給付金」とだいたい、同じような条件だから、その給付金をもらった人がもらえるみたいよ。

※「交付申請書」が足りない人は役場企画振興課へ連絡ください。

カズコ それで、使える期間はいつからいつなの？

トシコ 三月一日から八月三十一日までの六か月間って決まってるのよ。

ノブコ それじゃあ、とって置いて、ヘソクリってわけにはいかないわね。

カズコ 使い残したら、もったいないわね。そうならないように計画を立てて使わなきゃね。

トシコ そうね。何でも、町全体の分を合わせるとだいたい七千万円分くらいの金額になるんだって。

カズコ へえ。大きな金額なのね。七千万円お買い物なんかに使われたら、いくらかはお店やさんがにぎやかになるかもしれないね。

ノブコ 今日は、二万円もらえるお話を聞いたから、晩ごはんはちょっとごちそうでもつくろうかな？

カズコ だめよ、まだ商品券が手元に来ないんだから。ごちそうは三月までお預けよ。

私の店では、こう考えています

地域振興券を取り扱うかもしれない、取り扱わないかもしれない…。

お店やさんに地域振興券について、一言聞いてみました。

地域振興券を取り扱うためには、

町に「取り扱い特定事業者」として登録しなければなりません。

お客さんのニーズに合わせる

近野格也さん・55歳

(朝市通り)

最近は「おやき」や「大判焼」を焼いて売っています。朝市に来るお客さんもさまざまです。そのさまざまな

お客さんのニーズに合わせて商売も朝市には必要かもしれません。

今回の地域振興券も朝市でたくさん使ってもらいたいと思います。そのためにみんなで協力していきたいと思っています。



朝市で景気がわかります

安田亀雄さん・65歳

(朝市通り・安田佃煮店)

戦前から朝市に出店して佃煮などを売っています。昔は、身動きがとれないほど、朝市の通りがにぎわっ

ていましたが、最近では、売り上げも横ばいです。通りの人出で景気の良さが悪さがわかるような気がします。

みんなに商品券を配って、朝市通りで使ってもらい、にぎやかになつたらいいですね。



地域の商業を守っていききたい

北嶋宇一郎さん・66歳

(大川・北宇商店)

昔と違って、最近は交通が発達し、経済には境界がなくなりました。そのため、大きなショッピングセンター

などはお客さんがたくさん入っているようです。

今回の商品券「地域振興券」などで、地域の商業、小さな商店などを守っていけるようなシステムを考えていかなければならないと思います。



手続きが繁雑そうだ

内藤信弘さん・66歳

(蓬内台・内藤商店)

今回の商品券は、私の店ではどのくらい効果があるかわかりません。商品券を取り扱うための手続き、そして使った後のその商品券の換金方法などが繁雑そうに思えます。

小さい店なので、現金での商売が何よりでもあります。だから、地域振興券という商品券を取り扱うかどうかはまだわかりません。



ほとんどの買い物に 使える地域振興券

【使える業種】

地域振興券が使える業種は、日常的な小売業、飲食店、洗濯・理容業・旅館・医療業などの各種サービス業、建設業、運輸業、通信業（旅行業を含む）、劇場などの入場券、交通機関の乗車券などです。

【使えない業種】

地域振興券を使えないのは、消費に当たらないものや六か月以内の消費拡大につながらない可能性が高いもの、換金性があり、また広域的に流通するようなものなどです。具体的には、出資や債務の支払い、有価証券・商品券・プリペイドカード・切手・官製はがきなどの購入などです。

また、国や地方公共団体への支払い（税金、会館使用料、水道料金、公営ギャンブル、宝くじなど）や公共サービスの対価に準ずる電気料金、NHK受信料などにも地域振興券は使うことができません。

言い換えれば、普段の生活での買い物などには、ほとんど使うことができます。

朝市は準備を整えて待ってます

伊藤幸司郎さん・58歳

（定市場組合組合長）



朝市の出店者はだいたい百五十人くらいいます。ほとんどが高齢者なので、実際の手続きは面倒で、難しい人がだいたい多いと思います。でも、朝市に来るお客さんのためにも、できるだけ準備を整えていきたいです。

全部、朝市で使ってね

加藤富士子さん・39歳

（朝市通り・栄光精肉店）



朝市で、お肉やおそうざいを売っています。配られた地域振興券は、飾っておいたり、しまっておいたりしないで、全部使って、町の景気が少しでも良くなったらいいですね。

できれば、全部朝市で使ってもらったら、私たち朝市の出店者としては、うれしいですね。

広域的に利用できたらもっと便利

原田 円さん・31歳

（富田・原久商店）



私の店は国道沿いであって、通りすがりのお客さんもたくさん来ます。そのお客さんが、商品券を使えたら便利かもしれません。

でも、タバコやジュースなど小さな金額なので、千円でおつりも出せないし、ちょっと不便かもしれません。

それでも、商品券を取り扱うように準備していきたいと思っています。

地域振興券セール考えます

小林孝至さん・35歳

（下々町・ベビーおしゃれこばやし）



聞くとところによれば、地域振興券の総額は、町内で約七千万円にもなるそうです。その金額全部が町内で使われるとしたら、商売の大きなチャンスかもしれません。

地域振興券を使っていたら何かサービスをつけるなどの「地域振興券セール」のようなイベントを考えようかとも思っています。



季節も景気も春が待ち遠しいなあ

次のような方に 地域振興券を交付します

平成十一年一月一日に次の要件のいずれかに該当する方に地域振興券を交付します

(1) 十五歳以下（昭和五十八年一月二日以降生まれ）の児童が属する世帯の世帯主の方（外国人登録法にいう永住者、特別永住者を含みます）

(2-1) 次のいずれかの年金または手当を受給できる方（十五歳以下の方で、その方が属する世帯の世帯主が先の（1）に該当する場合を除きます）

① 老齢福祉年金

② 障害基礎年金など

ア、年金証書の年金コードの先頭三ケタが「635」または「265」

イ、年金証書の年金コードの先頭三ケタが「535」または「062」（「イ」に

ついては、市町村民税非課税の方（扶養されている他の方も非課税の方）

③ 遺族基礎年金など

ア、年金証書の年金コードの先頭三ケタが「275」または「285」

イ、年金証書の年金コードの先頭三ケタが「645」、「072」、「082」、「102」（「イ」については、市町村民税非課税の方（扶養されている他の方も非課税の方）

④ 児童扶養手当

⑤ 特別児童扶養手当（この手当の制度上の受給者は、親または養育者となつていますが、十六歳以上の障害児の方については、障害者本人を交付対象者としています）

⑥ 特別障害者手当

⑦ 障害児福祉手当

⑧ 福祉手当（経過措置分）

⑨ 原爆被爆者諸手当（医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当）

(2-2) 措置施設に入所しているなど次の要件に該当する方（十五歳以下の方で、その方の属する世帯の世帯主が先の（1）に該当する場合を除きます）

① 児童福祉法に基づき、里親に委託されている方

② 生活保護法に基づき、生活保護を受けている方

③ 老人ホームなどの入所者（通所している方を除く）

④ 老人福祉法に基づき養護受託者に委託されている方

⑤ らい予防法の廃止に関する法律に基づき養護を受けている方

(3) 六十五歳以上（昭和九年一月一日以前生まれ）の方で、平成十年度分の市町村民税（所得割のみ）が課せられなかった方であつて、平成十年七月一日以前から寝たきりまたは痴ほうなどの状態にあるため常時介護を必要としている方

※扶養されている他の方も市町村民税（所得割）非課税の方

※次の方は除きます。①生活保護法に規定する救護施設や更生施設に入所している方、②病院・診療所または老人保健施設に平成十年九月三十日以前から継続して入院（入所）している方

(4) 六十五歳以上（昭和九年一月一日以前生まれ）の方で、平成十年度分の市町村民税（所得割、均等割両方とも）が課せられなかった方

※扶養されている他の方も市町村民税（所得割、均等割両方とも）非課税の方

地域振興券を取り扱う事業者を募集中

地域振興券は町に登録した事業者でなければ取り扱うことができません。町では、地域振興券を取り扱っていただける「取り扱い特定事業者」を募集しています。

地域振興券は、五ペーシに書いてあるように、日常の買い物ほとんどに使うことができます。できるだけ多くの事業者のみなさんが登録されるよう、ご協力をお願いいたします。

▽登録事業者は 何をするのか

地域振興券を持ってきたお客さんに、券に書いてある額に相当する商品の販売やサービスの提供を行います。

そして、その地域振興券を取り次ぎ金融機関に持って行き、換金の申し出をすると、後で役場からその地域振興券分のお金を指定の口座に振り込みます。

▽登録申請の方法

広報と一緒に配られたチラシ中の登録申請書に必要事項を記入して、役場企画振興課へ二月十日（水）までに申請してください。

申請書は企画振興課にもあります。

▽団体での登録も 受け付けます

たとえば、商工会、○業組合、△△協会などの団体での申請もできます。この場合は、団体の代表者名で、登録申請書の裏面に、登録を希望するその団体の構成員を記入して申請してください。団体は法的な根拠のない任意の組織でもかまいません。

▽募集期間

2月10日（水）まで
（郵送の場合は、10日までに必着）
※期限以降でも、新規店舗開設などの場合、追加登録できます。

町の経済を元気にするため

3月1日、地域振興券を交付します

町では三月一日、「地域振興券」を交付することになりました。

この地域振興券交付事業は、国の緊急経済対策の柱の一つで、若い親の層の子育てを支援し、あるいは高齢福祉年金などの受給者や所得の低い高齢者層の経済的負担を軽減することにより、個人消費の喚起と地元商店街など地域経済の活性化を図り、地域の振興に役立てることを目的としています。

この事業により、若い親の層や所得の低い高齢者層など比較的可処分所得の少ない方々の購買力が増加すること、また、地域振興券の交付という方法ととり、しかもその使用期間を六か月とするにより限定された期間に使用

できることをうながす仕組みであることから、短期間に消費を拡大し、景気回復に役立つものと期待しています。

この事業を簡単に説明すると次のようになります。

- 交付額は一人につき二万円です。
- 町内のお店や朝市など取り扱い特定事業者で使うことができます。
- 額面は千円です。おつりはもらえません。
- 有効期限は三月一日から八月三十一日までの六か月間です。
- 交換、譲渡、売買はできません。
- 使用できるのは、交付された本人またはその代理人・使者の方に限りです。

また、この地域振興券を扱える店舗などは、取り扱い特定事業者として登録しなければなりません。ぜひとも、町内のすべての買い物などに地域振興券が使えるようになり、町の経済が元気になるように、町民のみなさんのご協力をお願いします。

役場企画振興課長 石井和夫
（地域振興券交付事業担当課長）

※お問い合わせは、役場企画振興課
☎852-5352 企画振興係へ



心新たに 無火災誓い合う

平成11年五城目町消防出初め式



新春を飾る恒例行事、『町消防出初め式』を一月五日、消防団員や消防署員約三百人が参加して行いました。

役場庁舎前に整列したみなさんは、佐藤町長の観閲を受けた後、消防ラッパ隊を先頭に、出初め式会場の広域体育館まで堂々と行進。頼もしい団員らの行進ぶりに朝市通りなどの沿道から盛んに拍手が贈られました。

引き続き行われた式典では、防火や消防活動に功績や協力のあった方々に表彰状や感謝状が贈られました。また、佐藤町長の式辞、伊藤団長の訓示、宮城副団長の誓いの言葉



写真上 朝市通りをラッパ隊を先頭に堂々と行進する団員のみなさん 沿道からは盛んな拍手が贈られました
写真下 式典でのキリリと敬礼する団員のみなさん 私たちの生活を火災や災害から守ってください

などが述べられ、気持ちを新たに無火災を誓い合いました。

昨年、町では二件のぼよと一件の車両火災が発生しました。いずれの火災も消防団員、消防署員の迅速な消火活動により、まわりへの延焼を防ぎ、大火をまぬがれています。

火災は財産を灰にし、生命をも奪ってしまう恐ろしいものです。まだまだ、暖房器具などを使う季節が続きます。自分で使った火は、責任を持って、消すまで私たち一人ひとりが消防団員になったつもりで防火に努めていきましょう。



知事表彰を受けられた、石井武二さん、工藤了さん、
沢田石養蔵さん、伊藤隆さん（写真左から）の4人

出初め式で 表彰された方々

(敬称略)

◎県知事表彰

◆有功章

石井武二（一分団 分団
長）、工藤了（十分団 分
団長）、沢田石養蔵（十一
分団 分団長）、伊藤隆
（消防本部 消防士長）

◆三十五年勤続章

石川悦運（団本部 副団
長）、一関精（三分団 分
団長）、工藤紀元（四分団
分団長）、椎名東一郎（八
分団 分団長）、伊藤武昭
（九分団 分団長）

◆三十年勤続章

小黒鉄雄（十二分団 部
長）、嶋崎喜代光（消防本
部 消防司令）

◆二十五年勤続章

斉藤鉄雄（三分団 班長）、
館岡光男（三分団 班長）、
石井亥治（六分団 分団
長）、伊藤悦美（八分団
部長）

◆二十年勤続章

館岡斉（三分団 団員）、
石井久左衛門（六分団 副
分団長）、金野政志（六分

団 部長）、石川勇（六分
団 部長）、佐藤政弘（六
分団 班長）、加賀屋徳一
（十分団 団員）、松橋和則
（十分団 団員）、小玉英巳
（十一分団 班長）、加藤悦
重郎（十三分団 団員）、
目黒清（消防本部 消防士
長）、佐々木重義（消防本
部 消防副士長）、椎名力
養（消防本部 消防副士長）

◎県消防協会長表彰

◆顕功章

嶋崎貢（前団本部 副団
長）、猿田京一（前団本部
分団長）、石井章司（前十
分団 分団長）

◆功労賞

伊藤富美市（二分団 部
長）、佐々木富士男（七分
団 部長）

◆勤続章（十五年）

石井金雄（一分団 副分団
長）、三浦孝次（三分団
団員）、斉藤久雄（四分団
部長）、佐々木作男（五分
団 部長）、宮城一博（五

分団 班長）、金沢弘八
（七分団 班長）、畠山安博
（八分団 団員）、小黒誠孝
（十二分団 団員）

◆精勤章（十年）

村上豊（第三分団 団員）、
伊藤精孝（五分団 団員）、
草皆栄一（五分団 団員）、
竹田文夫（六分団 団員）、
佐藤久夫（六分団 団員）、
田仲勝美（六分団 団員）、
石井幸則（六分団 団員）、
伊藤孝博（九分団 団員）

◎男鹿南秋支部長表彰

◆優良団員

今村宏（一分団 団員）、
伊藤雄大（二分団 団員）、
草皆裕幸（五分団 団員）、
越高聡（六分団 団員）、
小林勉（八分団 団員）、
伊藤均（九分団 団員）、
沢田石善育（十一分団 団
員）

◆七年勤続章

伊藤雄大（二分団 団員）、
工藤正広（四分団 団員）、
伊藤次男（五分団 団員）、
越高聡（六分団 団員）、
石井一男（八分団 団員）、
伊藤渉（八分団 団員）、
伊藤克範（八分団 団員）、
沢田石里見（十一分団 団

員）、加藤栄悦（消防本部
消防司令補）、加藤巖（消
防本部 消防副士長）

◎町長感謝状

◆永年勤続退職者

嶋崎貢（前団本部 副団
長）、猿田京一（前団本部
分団長）、石井章司（前十
分団 分団長）伊藤勇（前
一分団 班長）、村上勝美
（前二分団 団員）、

◆消防施設協力者

下樋口 嶋崎肇、
高千町内会長 小玉幸夫

◎町長表彰（特別表彰）

◆火災予防協力者

落合子供会 代表畠山彩

◆五年勤続章

荒川滋（一分団 団員）、
鳥井正浩（二分団 団員）、
小野克徳（四分団 団員）、
石井淳一（八分団 団員）、
小玉昭（九分団 団員）、
猿田信行（十分団 団員）、
工藤重幸（十分団 団員）

◆優良分団

第二分団、第三分団、第五
分団、第六分団、第七分団、
第八分団、第九分団、第十
分団、第十一分団、第十二
分団、第十三分団

税の申告相談が始まりますよ

今年も町県民税と所得税の申告相談が二月八日から始まります。

申告相談では、平成十年中の収入と支出（経費）についてお聞きします。それぞれの金額を確認できる帳簿や書類、証明書、領収書などをお持ちください。

申告が必要な方は

●平成十一年一月一日現在、五城目町に住所があり、平成十年中に所得があつた方。（税務署に確定申告書を提出した方は必要ありません）

●給与所得者で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出がない方。農業所得などの給与以外の所得がある方。

●町県民税や国民健康保険税は、前年の所得（平成十年一月一日～同年十二月三十一日に得た所得）を基にします。平成十年中に得たすべての所得を申告します。

お持ちになるものは

- 印鑑
- 申告書
- 社会保険料（国民健康



2月8日から 7会場で相談を受けます お忘れなく

税金や口座振替については、役場税務課（☎852-5144）へお問い合わせください。

●営業やその他の事業をしていの方は収入や必要経費の分かる帳簿、領収書など。

所得税の還付申告は

●給与所得者または年金所得者で、平成十年中に自分や家族のために支払った医療費の総額が、十万円か総所得金額の五割（少ない方の金額）を超えた場合、超えた部分について、所得税の還付が受けられます。

●住宅（増改築を含む）を取得したときに、公庫や民間の金融機関などから返済期間十年以上の借入れを受け、住宅などが一定の要件を満たしている場合は、所得税の還付が受けられます。

●サラリーマンで年末調整を受けていない方や年金所得者で源泉徴収されている方は、所得税の還付が受けられる場合があります。

●いずれの場合も申告者本人の金融機関の口座番号が必要ですので、通帳をお持ちになるか、口座番号を控えてきてください。

所得税・町県民税 申告相談の日程です

受付時間は午前9時から午後3時までです。

地区名	月日	町内名	会場
五城目	2月8日（月）	広ヶ野、希望ヶ丘、田町	役場2階 会議室（西棟）
	9（火）	今町、小池町、上田町	
	10（水）	御蔵町、川原町、新町、一番町	
	11（木）	古川町、紀久栄町、新畑町	
五城目	12（金）	矢場崎、長町、仲町、米沢町	役場2階 会議室（西棟）
	13（土）	築地町、中川原	
	14（日）	畑町、昭辰町、雀館	
	15（月）	館町、上樋口、樋口、岩城町	
森山	16（火）	岡本一区、野田	森山地区 公民館
	17（水）	岡本二区、浦横町	
	18（木）	湯ノ又、小川口	
	19（金）	浅見内	
内川	20（土）	落合、高千、北々口、小倉	生きがい センター
	21（日）	下山内、上山内	
	22（月）	富田、黒土	
	23（火）	八田、台・御蔵下、脇乙	
富津内	24（水）	下高崎、上高崎、館越	富津内地区 公民館
	25（木）	高崎、久保	
	26（金）	大川一・二区	
	27（土）	大川三・四区	
大川	28（日）	下樋口、西野	農村 環境改善 センター
	29（月）	石崎、谷地中、曙町	
	30（火）	恋地、坊井地、杉沢、合地	
	31（水）	帝釈寺、町村	
馬場目	2月1日（木）	門前、蓬内台、寺庭、小野台	ふれあい センター
	2日（金）	中村、平ノ下、水沢	
	3日（土）	新里町、東磯ノ目、西磯ノ目	
	4日（日）		

所得税の確定申告は 正しくお早めに！

平成十年分の所得税の確定申告は、二月十六日（火）から三月十五日（月）まで秋田北税務署（秋田市土崎）で行われます。

期限間近になると税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。申告書は自分で書いて、できるだけお早めに郵送で提出してください。

期限までに申告をしなかったり、誤った申告をした

私は便利な郵送で。

申告書は自分で書いてお早めに

確定申告

3/15
（月）まで
所得税
事業税
住民税

3/31
（火）まで
消費税・
地方消費税
（個人事業主）

僕は早めに窓口で。

りしますと、本来の税金だけでなく、加算税や延滞税も納めなければなりません。自分の所得の状況を最もよく知っているのは、納税者のみなさん自身です。期限内に正しい申告と納税をしましょう。

また、平成十年分の所得税については特別減税が実施されています。

※連絡先 秋田北税務署
（☎845-1161代）

軽自動車などの異動の 届け出は4月1日まで



軽自動車税

軽自動車を所有している方が市町村に負担する税金です。

（1）納税の義務を負う方

四月一日現在、町内に原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を持つ人は、納税義務を負う方です。

（2）納付方法

納税通知書によつて全額を一度に納めることになります。

（3）税額

軽自動車税の税額は、左の表のようになっています。

（4）軽自動車などが異動したとき

軽自動車税の対象になる車を持った場合、届けた事項に異動が生じた場合、または軽自動車などを保持して、その車を他の人に譲ったり、廃車したり、町外に転居したりされた場合は、市町村役場に申告する必要があります。

なお、申告については、

町の条例で定める期間内に提出しなければなりません。

※異動の届け出は四月一日までにお願います。四月二日以降になった場合、軽自動車税が課税されます。

（5）軽自動車税の減免を受けるには

身体障害者などに対する軽自動車税の減免を受ける場合は、納税通知書が届いた後、納期限の七日前までにお届けください。

車の種類	税額（1台についての年額）
原動機付自転車	イ、総排気量が、50cc以下のもの （二に掲げるものを除く） 1,000円
	ロ、2輪のもので総排気量が、 50cc超90cc以下のもの 1,200円
	ハ、2輪のもので総排気量が 90cc超125cc以下のもの 1,600円
	ニ、3輪以上のもので総排気量が 20cc超50cc以下のもの 2,500円
軽自動車	2輪のもの（側車付きを含む） 2,400円 （250cc以下のもの）
	3輪のもの 3,100円
	4輪以上のもの
	乗用（営業用） 5,500円 （自家用） 7,200円
	貨物用（営業用） 3,000円 （自家用） 4,000円
小型特殊自動車	もつばら雪上を走行するもの 2,400円
	農耕作業用 1,600円 その他 4,700円
2輪の小型自動車	4,000円

※詳しくは税務課へおたずねください ☎852-5144

平成11年 今年も頑張ります

ふるさと五城目会会長 永井眞之助

松の内も今年は早々に、日本列島が本格的に動き出しました。昨年までの不況風は、国民全体が痛いほど身にしみて、今年こそはと、期待感がみなぎっているようです。

ふるさと五城目会も本年の計画に向かって、会員一同、元気に動き始めています。聞くところによると、町では例年にならない降雪とのことですが、生活には影響があるのでしょうか。

先日、木村千代田区長に新年のごあいさつにうかがった際、今年は五城目町と姉妹都市提携を結んで、十周年にあたり、町を訪問すること。新たな親善成果を期待し、大変喜ばしいことと存じます。

私も、ふるさと五城目会も、昨年の十周年を一区切りとして、町への寄与の一つとして、本格的に物産販売の協力を実行していきます。そして、スポーツ交流五百歳野球の成果を踏まえて、新たに文化交流、油絵、水彩画、版画、書、お茶、川柳などの民間交流も押し進めていきたいと考えています。いずれにしましても、五城目町民と千代田区民との民間交流事業を十年続け、培ってきた実績を着実に実行する



平成9年の靖国神社のさくら祭りでの物産販売では、会員のみなさんの協力で、大きな利益がありました

考えです。どうぞ、町民のみなさん、共存共栄の信念を持って二十一世紀の健康なまちづくりに頑張ってください。会員のみなさんには、日ごろのご協力に感謝するとともに、ふるさと活性化と会員間の親睦交流をなお一層図っていききたいと思えます。会報「やまゆり」も情報の基地として充実していくよう努めます。

(来月からは、活躍する会員のプロフィールなどを掲載する予定です。)

「あきたの文芸」で柳原紅さん2年連続最優秀賞

県教育委員会が県民芸術祭の一つとして、県民から作品を募って行つた、十年度「あきたの文芸」の川柳部門で、本町の柳原紅さんが最優秀賞を受賞しました。また、入賞者上位には、このページ「ごじょうめの文芸」でもおなじみのみなさんが顔をそろえました。おめでとうございます。

本町関係の入賞者は次のとおりです。(敬称略)

最優秀賞 柳原紅(東磯ノ目)「孔雀草」

奨励賞 佐々木敏子(希望ヶ丘)「母からの便り」、石川心酔(館町)「おんな」

入選 鍋谷福枝(長町)「愛は化石」、細田陽炎(館町)「乗り継いできた人生」、一関北柳(畑町)「欠けゆく月」、佐藤憲夫(御蔵町)「折鶴との約束」



「ごじょうめの文芸」欄でおなじみの後列左から、館岡稲風さん、一関北柳さん、今野一城さん、佐々木敏子さん、佐藤憲夫さん、前列左から、石川心酔さん、柳原紅さん、鍋谷福枝さん

「ごじょうめの文芸」

【短歌】

夜の受話器とれば妻なき友嘆く
息子とのいさかい娘の離婚

浅見内

松橋正之助

玄関に溢れし程の履物も
寂しくなりぬ七草の朝

畑町

伊藤 義成

半世紀蔵に眠れる手拭いの
染め褪せし文字茶国一致と

長町

鍋谷フク枝

雑草の如く行き来し歳月も
今はおだやか初春をことほぐ

湯ノ又

沢田石和子

【俳句】

鳴吊るす老舗の店に道狭く

岡本

佐藤 流水

農凡て不作空をば仰ぎけり

高崎

館岡 絢

外見より心見せたき初鏡

今町

伊藤 みゑ

華刈られ小さな村を明るくし

八田

伊藤 豊子

【川柳】

こつこつと動く私の捻子を巻く

上田町

藤原 文

親と子の紐がほど良く絡みあい

一番町

加藤 ヒサ

伊賀忍法でもならいましうか朝帰り

東磯ノ目

菊地 一竿

産廃を錬金術にしてならぬ

中川原

猿田 寒坊

町教育長に小玉さんが就任



町教育長に就任した
小玉康夫さん（63歳・高田）

前町教育長の館岡克巳さんが、昨年十一月三十日、任期満了により、勇退しました。これに伴い、十二月十八日、臨時教育委員会が開かれ、教育長に同委員の小玉康夫さんが選任されました。そして、今年一月五日、県教育委員会承認を得て、町教育長に就任しました。

町教育長としては、教職経験があるのは、小玉さんが初めてです。

また、県宝生会会長、県能楽囃子連盟会長、県謡曲連盟副会長なども務められ、平成十年二月には、県芸術選奨（袴能羽衣）を受賞されています。

小玉教育長の略歴

昭和十年三月生まれ。秋田大学学芸部卒業。町立富津内小・中学校、羽城中学校、県教育センター、若美町立払戸

小学校教頭を務め、平成七年、大川小学校校長を定年退職しました。この間、町教育施設等総合審査委員、町特別職報酬等審議会委員、町森林資料館運営委員、町公民館運営審議会委員、町ふるさと大賞選考委員、町芸術文化協会事務局長などを務められてきました。そして、平成九年十二月、町教育委員に就任しました。

選挙人名簿を調製します



県明るい選挙ポスターコンクールで入選した工藤人生君（内川小学校6年）の描いたポスター

公職選挙法の規定に基づき、平成十一年三月一日現在の選挙人名簿の定時登録を行います。

この名簿の調製に際し、新たに二十歳になる昭和五十四年十二月三日以降昭和五十四年三月二日生まれの方を対象に、往復ハガキによる調査を行います。ご協力ください。

なお、選挙人名簿に登録される条件は、次のとおりになっています。

1. 選挙人名簿に登録される方
平成十一年三月一日までに、転入届の日から引き続き三か月以上当町の住民基本台帳に登録され

- ① 公民権停止中の方
② 学生などであり、住所地である五城目町を生活の本拠として認められない方
2. 選挙人名簿から抹消される方
① 平成十一年三月二日まで死亡した方、または日本国籍を失った方
② 平成十一年三月一日までに、転出異動したことなどにより、当町に住所を有しなくなった日以後四か月を経過する方

4月11日（日）県議会議員一般選挙が予定されています

告示

五城目町告示第一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定により、秋田県知事から都市計画事業の事業計画変更認可の図書の写しの送付を受けたので、同法第六十二条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

- 平成十一年一月十四日
五城目町長佐藤邦夫
一、都市計画の種類
五城目都市計画公園事業
第一号 戸村堰緑道
二、縦覧場所
五城目町西磯ノ目一丁目一、二
五城目町役場建設課内

五城目町告示第二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定により、秋田県知事から都市計画事業の事業計画変更認可の図書の写しの送付を受けたので、同法第六十二条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

- 平成十一年一月十四日
五城目町長佐藤邦夫
一、都市計画の種類
五城目都市計画公園事業
5・5・1号 雀館公園
二、縦覧場所
五城目町西磯ノ目一丁目一、二
五城目町役場建設課内

冬休みの1日みんなで楽しく交流 子どもふれあい広場

一月十二日、農村環境改善センターで「こどもふれあい広場」が行われました。

参加したお友達は、じゃがいもの会のみなさんによる紙芝居や手品を楽しみ、大川老人クラブのみなさんの指導で、なわないを体験した後、民生児童委員のみなさん



地域のみなさんと昔ながらのなわないを

ともちつきをし、大川婦人会のみなさんの協力で、おいしいおもちを食べました。
冬休みの一日、地区のみなさんと、楽しいお正月をすごしました。

ごじょうめの四季でお手紙いかが イラストの絵はがき発売中



絵はがき「ごじょうめの四季」
販売は役場売店 定価五百円（税込み）

町観光協会では、本紙「広報ごじょうめ」でもおなじみの大石清美さんが描かれたイラストの絵はがきを販売しています。
この絵はがきは、春夏秋冬と正月の五城目の風景が五枚一組になっています。
取り扱っているのは、役場売店です。また、お問い合わせは、町観光協会事務局・役場商工観光課内（☎852・5222）へ。

平成19年国体に向けて動き出す 国体レスリング大会準備委員会設立



第十六回秋田国体の感動をもう一度

平成十九年第六十二回秋田国体では、本町でレスリング競技（成年の部）が開催されます。
この大会に向け、全町民や関係機関が連携し、万全に大会を運営するために、昨年十二月十九日、準備委員会の設立総会を開催しました。総会では、理想に向かって躍動できる国体として開催することなどの開催基本方針が話し合われました。

アフターファイブのスキーにどうぞ 恋地スキー場ナイト営業中



気軽にスキーを楽しめる恋地スキー場

スキーシーズン真っ盛り。国設恋地スキー場も、ゲレンデコンディションを整えて毎日営業しています。また、日曜を除く毎晩、午後五時から九時までは、ナイト営業もしています。
町中心部から車で二十分。仕事が終わってから也十分スキーを楽しめます。もちろん、スノーボードも。ご家族やお友達で、気軽にウインタースポーツをお楽しみください。

町長の主な予定 (2月)

- 2/町功労者誕生祝い（安田鶴治様・黒土）／富津内地区町政座談会（富津内地区公民館）
- 5/県町村林野振興対策協議会監事会（県町村会館）
- 6/町功労者誕生祝い（伊藤卓治様・石崎）／第三十回町PTA連合会研究集会（町民センター）
- 10/県町村林野振興対策協議会理事會（県町村会館）／全国山村振興連盟県支部理事会（県町村会館）
- 14/消費者教室婦人研修会（町民センター）
- 18/上田町町政座談会
- 20/冬の朝市あったか鍋まつり（朝市通り）



冬でも安心 温水プールがあるもん

●新春水泳競技大会

小中学生を対象に水泳大会が行われます。

▷日時 2月21日(日) 午前9時30分開会

▷会場 屋内温水プール

▷参加料 1人 1千円

▷申し込みは2月11日(木)まで屋内温水プールへ

●町水泳バジテスト

▷日時 3月7日(日) 午前10時～正午

▷会場 屋内温水プール

▷料金 小人100円、大人210円(町内)

小人210円、大人420円(町外)

▷申し込み

2月28日まで屋内温水プール(☎852-4411)へ。

第26回町民スキー大会で クラウチングを決めろ!

今年も町民スキー大会が開催されます。日ごろの練習の成果を競い合ひましょう。

▷日時 2月7日(日) 8時30分受け付け開始

▷会場 恋地国設スキー場

▷参加料 無料(リフト券は自己負担)

▷参加申し込み 当日、恋地山荘ロビーで受け付けます

▷競技種目 大回転(2本制)男女共通で小学4年以下、小学5年以下、小学6年以下、中学生、青年(高校生～29歳)、成年一部(30～39歳)、成年二部(40～49歳)、成年三部(50歳以上)のクラス別です

▷大会当日の天候により、開催が不可能な場合は、延期せずに中止します

※お問い合わせは中央公民館(1852-4415)へ

役場一階の町民談話室に
この賛辞を展示しています



安全運転にご協力を
交通死亡事故ゼロ730日

五城目町が交通死亡事故ゼロ連続七百三十日間を達成しました。この記録を達成したことから、昨年、十二月十六日、県警本部長から顕彰され、賛辞をいただきました。

顕彰は、人口一万人以上の町村が二年間(七百三十日)交通死亡事故ゼロというのが基準になっています。

この記録をさらに続けていけるよう、町民みなで交通安全に努めましょう。

優秀賞を受賞した
広報「じょうめ」昨年十月号(七七一号)



広報「じょうめ」2年連続県代表に
県広報コンクールで優秀賞を受賞

県内市町村の広報紙などを対象とする平成十年県広報コンクールが、一月十九日行われ、「広報「じょうめ」」が二年連続で、優秀賞を受賞し、県代表として全国コンクール(前回入選四席)に推薦されます。

この受賞は、広報に対する、多くの方々のご理解とご協力が大きく評価されたものと思います。すべてのみなさんに、心から深く感謝申し上げます。

働くベストセラー、エブリイとキャリイが、全身フルモデルチェンジ。

EVERY & CARRY

●スズキ エブリイ 車両本体価格
JOIPOPエアロターボ 149.8万円
660cc・5ドア・4WD・3AT

●スズキ エブリイ 車両本体価格
JOINターボ 104.0万円
660cc・5ドア・4WD・5MT

(有)佐藤自動車整備工場

五城目町字上町261の1

TEL.018(852)2059 FAX.018(852)2059



●スズキ キャリイ 車両本体価格
660cc・2ドア・4WD・5MT 76.2万円



善意ありがとう

町へ寄せられた善意

五城目信用金庫から、100万円の寄贈をいただきました。これは、五城目信用金庫創立70周年記念事業の一つとして、地域の社会福祉活動に役立てるためのもので、町では、保健、介護など全町訪問巡回活動用軽自動車を購入させていただきました。

町社会福祉協議会へ寄せられた善意 (敬称略)

- ・12月21日 3万円 石川信保 希望ヶ丘 (亡父信夫様の香典返しに代えて)
- ・12月22日 5万円 高澤真 東磯ノ目 (亡祖母ハル工様の香典返しに代えて)
- ・12月22日 5万円 嶋崎和良 下樋口 (亡父鉄雄様の香典返しに代えて)
- ・12月24日 2万円 伊藤忠雄 大川 (亡父岩藏様の香典返しに代えて)
- ・12月24日 3万円 宮田紀義 岡本1区 (亡母カツ工様の香典返しに代えて)
- ・12月28日 3万円 小玉昭悦 浦横町 (亡母トミ工様の香典返しに代えて)
- ・12月28日 2万円 菅澤浩 (亡祖母キ工様の香典返しに代えて)
- ・1月5日 5万円 小野博 (亡母キヨノ様の香典返しに代えて)
- ・1月6日 5万円 新谷秋蔵 米沢町 (亡妻ヨシ工様の香典返しに代えて)
- ・1月14日 3万円 中村春夫 雀館 (亡父與治郎様の香典返しに代えて)
- ・1月12日 2万5,000円 伊藤要とカラオケ五城目歌要教室 (チャリティーショーの収益金の一部)

森山荘に寄せられた善意 (敬称略)

- ・12月13日 手作り小物入れ 匿名
- ・12月17日 踊り、みかん2箱 宝泉会 伊藤ハルほか6人
- ・12月18日 ジュース2箱 五城目食肉組合代表 福島啓次 (七倉)
- ・12月21日 理容奉仕 小杉田啓一 (今町)
- ・12月21日 歌 つむぎひばり会 代表石川恵子
- ・12月21日 踊り 宝扇翠連 鳥井トシ子
- ・12月31日 そば30食 猿田源三郎 (上樋口)

INFORMATION

町からのお知らせ



入札結果

公共建設工事等入札結果 工事名・契約額・落札業者

- ▷ 町道新畑町通線老朽管布設替工事
・1,622,250円・菅電気 菅あおい
- ▷ 馬場目地区簡易水道事業認可申請業務委託
・5,775,000円・三木設計事務所 柏木長宣
- ▷ 学校一般備品購入 (No.1、2、4、5)
・1,481,760円・さるた電気 猿田正
- ▷ 学校一般備品購入 (No.3)
・235,200円・工藤電機商会 工藤国雄
- ▷ 中学校競技場線側溝改良工事
・1,638,000円・小熊産業 小熊直三
- ▷ 町山線側溝改良工事
・7,623,000円・こたま造園土木 館岡幹彦
- ▷ 北口線道路舗装工事
・2,467,500円・安井 津嶋秋夫
- ▷ 1号焼却炉耐火物補修工事
・1,806,000円・炉研工業 工藤文雄
- ▷ 杉沢地区揚水機維持管理適正化事業第80081号工事
・4,546,500円・大和電機工業 沢井真澄
- ▷ 農業集落排水事業第15404号ポンプ施設工事
・23,625,000円・大民施設工業 大島駿一
- ▷ 農業集落排水事業第15405号管路施設工事
・45,780,000円・タテコー 館岡幸治
- ▷ 農業集落排水事業第15406号処理施設場内整備工事
・5,376,000円・安井 津嶋秋夫
- ▷ 農業集落排水事業第15407号管路施設工事 (非補助分)
・12,558,000円・金野組 金野栄
- ▷ 戸村堰緑道整備工事実施設計業務委託
・1,550,850円・緑設計 渡邊建紀
- ▷ 10年災230号川堤川 (左右岸) 河川災害復旧工事
・3,864,000円・高森建設 小野峰子
- ▷ 10年災231号川内沢川 (左岸) 河川災害復旧工事

テレホン広報ごじょうめのご案内

町では、24時間、電話で町の情報、お知らせをお届けする「テレホン広報」を行っています。

0120-081898 (無料です)

害復旧工事

- ・3,658,500円・佐藤組 佐藤五郎
- ▷ 10年災232号岩見沢川 (左岸) 河川災害復旧工事
・2,814,000円・佐々直建設 佐々木学
- ▷ 10年災233号小川口川 (左岸) 河川災害復旧工事
・2,551,500円・畑沢興業 畑沢與左右衛門
- ▷ 10年災234号菅ヶ沢川 (右岸) 河川災害復旧工事
・1,963,500円・沢田石建設 沢田石誠一
- ▷ 10年災235号菅ヶ沢川 (左岸) 河川災害復旧工事
・1,564,500円・佐藤工務店 佐藤学
- ▷ 10年災469号沢内川 (左右岸) 河川災害復旧工事
・8,599,500円・赤坂建設 赤坂賢治
- ▷ 10年災470号沢内川 (左右岸) 河川災害復旧工事
・8,715,000円・高千建設 小玉清人
- ▷ 10年災471号北口川 (左岸) 河川災害復旧工事
・4,410,000円・京野組 京野正敏
- ▷ 10年災472号猿田沢川 (右岸) 河川災害復旧工事
・3,706,500円・工藤緑化 工藤勝宏
- ▷ 10年災473号小川口川 (右岸) 河川災害復旧工事
・3,559,500円・佐々木工業 佐々木久美
- ▷ 10年災474号小倉川 (左岸) 河川災害復旧工事
・1,732,500円・タテ工業 館岡春子
- ▷ 10年災475号小倉川 (右岸) 河川災害復旧工事
・2,390,850円・佐々木林業所 佐々木薫
- ▷ 10年災236号二ノ沢線道路災害復旧工事
・2,236,500円・八柳建水工業 八柳莊平
- ▷ 10年災237号恋地線道路災害復旧工事
・1,480,500円・佐々木林産土木 佐々木勝之助
- ▷ 10年災476号水沢黒山線道路災害復旧工事
・2,100,000円・小熊産業 小熊直三

あっ! とおどろく洗濯の
大革命!

タオルでの手洗い洗車を超える

魔法の布ソフト洗車機

愛車を傷つけない 魔法の洗車機 **南秋初登場**

湖東商事

五城目町大川国道7号線沿い ☎ 875-3550・4317

肖像写真

1日仕上げ!

(カラー・白黒共)

コンピューター ● 葬儀用写真
による ● 着替え・バック消し
画像処理 ● 古い写真の修整

イトウカメラ

伊藤写真館

五城目町ガーデン松竹向かい ☎ 852-3667



募 集

神明前町営住宅の 入居者を募集中

月収20万円以下の方が入居できます。

- ・住所 字神明前95-1
- ・戸数 木造平屋建て1戸
- ・家賃月額 1万3,300円以下

- ▷敷金 家賃月額の3か月分
- ▷募集期間 2月15日(月)まで
- ▷入居予定日 3月1日(月)
- ※申し込み・問い合わせ先 役場建設課建設係(☎852-5252)

お年寄りのための 住宅整備資金をご利用ください

60歳以上のお年寄りと同居する方へ、高齢者用住宅整備資金をお貸しします。

- ▷申し込み方法: 貸付け申請書に所得証明書、資産証明書、工事見積書、平面図を添えて申し込みください。
- ▷貸付け限度額: 150万円
- ▷保証人: 町内在住者2人
- ▷申し込み期限: 3月31日まで
- ▷問い合わせ、申し込み先: 町役場福祉保健課福祉係(☎852-5128)

シャル・ウィ・ダンス? 社交ダンス教室受講生募集

森山地区公民館では、全町民(主に初心者)を対象に、社交ダンス教室を開催します。この機会に社交ダンスを踊ってみませんか?

- ▷内容 ブルース、ジルバなど
- ▷講師 関本啓子さん(大川)
- ▷定員 男性10人、女性10人程度
- ▷開講日 2月22日(月)、24日(木)、3月1日(月)、3日(水)、8日(月)、10日(水)計6回 午

INFORMATION

町からのお知らせ

- 後7時30分から9時ころまで
- ▷会場 森山地区公民館
- ※お問い合わせ先 森山地区公民館(☎852-4421) 中央公民館(☎852-4415)



催 し

P T A研究集会で 早乙女勝元さんが講演

第30回町P T A研究集会で、庶民の生活と愛と平和を書き続ける作家早乙女勝元さんが、記念講演をします。演題は「わたしの子育て日記」～家庭と子どもと地域と～です。P T Aのみなさんだけでなく、どなたでもお話をお聞きいただけます。

- ▷日時 2月6日(土) 午後1時30分～
- ▷会場 町民センター
- ※お問い合わせは、町P T A連合会事務局・馬場目小学校(☎853-2220)へ

一番お手合わせを 囲碁・将棋大会を開催します

内川地区公民館では、囲碁・将棋大会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

- ▷日時 2月7日(日)午前10時30分～
- ▷会場 総合生きがいセンター
- ▷会費 1,500円(昼食・懇親会費を含む)
- ▷問い合わせ先 総合生きがいセンター(☎854-2314)

あなたも映写機操作技術者 16ミリ映写機操作技術講習会

南秋視聴覚ライブラリーでは、16ミリ映写機操作技術講習会を行います。

- ▷日時 2月20日(土) 午後0時40分～4時30分

- ▷会場 町民センター
- ▷内容 講義と実技
- ▷受講料 無料
- ※申し込みは2月12日(金)まで町中央公民館(☎852-4415)へ



お知らせ

最低賃金は日額・4,713円です

昨年10月から、県内の最低賃金が、日額・4,713円、時間額・590円になっています。これより低い賃金で労働者を使用した場合、事業主は法律により罰せられることがあります。

※問い合わせは、秋田労働基準局賃金課(☎883-4266)へ

ルールを守って楽しく暮らそう 2月は犬の迷惑行為一掃月間

愛犬家のみなさん、次のことに協力ください。

- ◎犬の放し飼いはしません。
- ◎犬をつないで散歩します。
- ◎犬の糞の始末はきちんとします。
- ◎飼い犬が死亡、登録事項に変更がある場合は、速やかに役場町民生活課(☎852-5112)へ届けてください。

使って便利 県立農業短大の図書館

大潟村にある県立農業短期大学には、地域の方が利用できる図書館があります。辞典や専門書から雑誌、新聞などがそろっています。どうぞご利用ください。

- ▷開館時間 午前9時～午後6時
- ▷休館日 土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月28日～1月4日)
- ▷電話番号 018-45-2026

マチのほっとステーション

LAWSON
ローソン 五城目西磯目店

南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目2-37 ☎018-852-9615

年中無休24時間営業

カタログブティック

シャディ
サタ館

365日
ギフトの日

五城目店

年中無休 AM8:00~PM8:00 南秋田郡五城目町字鶴ノ木34 ☎018-852-2228 FAX018-852-9883

3月 ゴミ収集日程表

燃えるゴミ

収集町内	収集日	曜日
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町 大川（1区～4区以外の地区）・森山地区・馬川地区	1日・4日・8日 11日・15日・18日 25日・29日	月・木
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・仲町・長町・米沢町 雀館・昭辰町・大川（1区～4区） 馬場目地区・富津内地区・内川地区	2日・5日・9日 12日・16日・19日 23日・26日・30日	火・金

資源ゴミ

収集町内	空きビン類	空きカン類
馬場目地区・富津内地区・内川地区	第2月曜日 8日	第4火曜日 23日
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘 大川（1区～4区以外の地区）・森山地区・馬川地区	第2火曜日 9日	第4火曜日 23日
今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川（1区～4区）	第2水曜日 10日	第4水曜日 24日
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎	第2木曜日 11日	第4木曜日 25日
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町	第2金曜日 12日	第4金曜日 26日
全町	3日・10日・17日・24日・31日	毎週水曜日は ペットボトル



お願い

次の燃えないゴミは、それぞれにまとめてください。

第2、第4の資源ゴミ収集日に収集します

・ガラス類：コップ、ガラス食器、ガラスの破片など
・金属類：なべ、やかん、アイロン、トースターなど
・他の燃えないゴミ：陶磁器、ポット、乾電池など

役場 町民生活課 ☎ 852-5312

入札参加資格審査申請書を受け付けます

町が平成十一・十二年度に発注する建設工事などの入札に参加しようとする業者は、入札参加資格審査申請書を次の通り提出してください。

▽提出書類

① 町建設工事入札参加資格審査申請書（建設省様式、県様式に準ずる）

② 業者カード

③ 経営事項審査結果通知書の写し

④ 工事経歴書（過去二年間）

⑤ 営業所一覧表

⑥ 技術職員等名簿

⑦ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書の写し

⑧ 健康保険・厚生年金保険料納入証明書の写し

⑨ 建設業許可証明書の写し

⑩ 納税証明書の写し

⑪ 登記簿謄本（法人）の写し

▽提出方法

① 町内業者は持参とし、町外業者は郵送でも可とする

▽受付期間

① 町外業者 二月一日～二月二十六日

② 町内業者 三月一日～三月二十六日

▽参加資格有効期間

平成十一年・十二年度の二年間

▽変更などの届け出

申請書提出後、申請事項に変更が生じた場合は、速やかに書面により変更などの届け出をしてください。

▽提出先

〒〇一八・七九二 五城目町西磯ノ目一丁目一番地一
役場総務課総務係 ☎ 852-5312

70周年記念謝恩ローン 最優遇金利
(固定金利) 保証料は別 (0.99%～1.8%)

『がんばる家族』

マイカーローン 300万円まで
教育ローン 500万円まで
担保保証人 原則として不要

年3.4%
4.0%

五城目信用金庫 本店
☎ 018-852-2115(代)

お取り扱い
は4月30日まで
詳しくは窓口へ

親切・大切・日本一

SMILE スマイル車検

車検代行料 ¥18,000

事前見積もり、だから安心 フリーダイヤル ヤスミナサン
●午前8時30分～午後7時(日・祝日を除く) ☎ 0120-841373
■街ワタナベ燃料 ■テリーストア五城目店 ■アポロマート
TEL.018-852-9497 TEL.018-852-5333 TEL.018-875-3300

2月町民カレンダー

February
1999

日	月	火	水	木	金	土
1月31日	2月1日	2 ○内川保育園園外保育（恋地スキー場・9:00～） ○大川保育園交流保育（富津内保育園・9:30～）	3 ○節分 ○幼稚園・保育園豆まき ○風しん予防接種（湖東総合病院・13:30～14:00・対象平成9年9月～同年10月生まれ）	4 ○森山荘干支年祝い（正午～） ○五城目幼稚園新入園児健康診断（12:30～）		6 ○第30回町PTA研究集会（町民センター・13:30～15:00）
7 ○第26回全町スキー大会（恋地スキー場・9:20～）	8 ○五城目保育園新入園児身体検査（13:30～15:00） ○母子手帳交付・妊婦相談（役場福祉保健課・9:30～15:00） ○なんでも健康相談（役場福祉保健課・13:00～15:00）	9 ○富津内保育園新入園児身体検査（13:30～15:00） ○ボリ才投与2回目（笹尾医院・13:30～14:00・対象平成9年12～同年10年3月生まれ）	10 ○馬場目・杉沢保育園新入園児身体検査 ○日本脳炎予防接種1回目（湖東総合病院・13:30～14:00・対象平成7年9月～同年11月生まれ）	11 建国記念の日	12 ○大川・内川保育園新入園児身体検査（各保育園・13:30～15:00） ○馬場目保育園なかよし雪遊び（恋地スキー場・10:00～）	13 ○広域五城目体育館の無料開放（行事のない第2・第4土曜日と毎週水曜日）
14 ○各消防分団消舎の点検（9:00～） ○消費者教室婦人研修会（町民センター・10:00～）		15 ○大川保育園園外保育（恋地スキー場・9:30～11:00） ○乳児健康診査（役場保健室・受け付け12:45～13:15・対象：平成10年10月・同年4月生まれ）	16 ○日本脳炎予防接種1回目（湖東総合病院・13:30～14:00・対象平成7年12月～同年8月2月生まれ）	17 ○森山荘クラブ発表会（13:30～）		18 ○冬の朝市まつり「あったか鍋まつり」（朝市通り・9:30～正午） ○五城館謝恩大物産展（五城館・9:15～19:00）
	22 ○母子手帳交付・妊婦相談（役場福祉保健課・9:30～15:00） ○なんでも健康相談（役場福祉保健課・13:00～15:00）		24 ○3種混合予防接種2回目（湖東総合病院・13:30～14:00・対象平成10年4月～同年7月生まれ）	25	26 ○富津内保育園親子おたのしみ会（9:30～） ○乳幼児健康相談（役場保健室・受け付け平成10年1月生まれ10:00～10:30・平成10年7月生まれ13:00～13:30）	27 ○広域五城目体育館の無料開放（行事のない第2・第4土曜日と毎週水曜日）
28 ○健康づくり教室（生きがいセンター・10:00～）	3月1日	2 ○1歳6か月健康診査（役場保健室・受け付け12:45～13:15・対象平成9年6月～同年8月生まれ）	3 ○麻しん予防接種（湖東総合病院・13:30～14:00・対象平成9年11月～同年2月生まれ）	4 ○3歳児健康診査（役場保健室・受け付け12:45～13:15・対象平成7年7月～同年8月生まれ）	5	

ヒザが痛い

関節痛に
悩まされている方に
おすすめの新素材
「グルコサミン加工食品」が
ついに日本上陸

グルコサミン
コンドロイチン
グルコサミン加工食品
「プリマ」

五城目 中央ドラッグ 五城目町朝市通り ☎852-3217

水洗トイレ工事は お済みですか？

責任施工・安心価格・迅速

☆見積無料！ お気軽にお電話ください。☆

南秋田郡五城目町字神明前81-3 ☎852-9372

有限会社 共同管設備

⇒水洗トイレ工事のご用命は、ぜひ当社へ



なつかしの

ごじょうめのわらじだ

作：大石清美

(「わらじだ」とは五城目弁で、「子どもたち」の意味です)

雪ほろい

吹雪の中、必死の思いで学校に到着すると、先に来ていた上級生が玄倉でホーキで全身の雪をほろいでくれた。やさしかったなよ。



上の時間が力かった。半分泣きながら苦勞して学校へ行っただが、その割には物まげななよ。



集団登校

春から秋までは、各自が好きな手に登校したが、冬の向は集団で登校した。吹雪の強い日は上級生が下の手をかばいながら、強い風をさけて後向きであるくので学校につくまで音の倍以上の時間が力かった。半分泣きながら苦勞して学校へ行っただが、その割には物まげななよ。



ウサギの毛で作ったものや毛糸で編んだ耳あてをしてるもんだ。



黒い糸の帽子は、口元までおおうことが出来る。天気の良い日は、耳の所で折ってつばの部分でしばる。小っちゃな航空隊員のがぶってるようなメガネのついたのに人気があった。



女の子たちは色とりとりのネッカチーフをかぶっていた。



おくやみ申し上げます

金野 ヒナさん	67歳	12月 1日	平ノ下
石井ヲサメさん	94歳	12月 2日	黒土
石井宗三郎さん	87歳	12月 3日	寺庭
新谷ヨシエさん	79歳	12月 3日	米沢町
石川 信夫さん	60歳	12月 4日	希望ヶ丘
小野 ヒデさん	63歳	12月 6日	浦横町
加藤トキエさん	93歳	12月 6日	石崎
浅野長四郎さん	82歳	12月 9日	大川
近江吉三郎さん	88歳	12月 9日	富田
高澤ハルエさん	90歳	12月13日	東磯ノ目
堀井ハナヨさん	86歳	12月15日	昭辰町
畠山勇治郎さん	79歳	12月21日	落合
小野キヨノさん	88歳	12月22日	浦横町

町の人口と世帯

平成10年12月末現在

	前月比	昨年比
人口13,224	(-21)	(-185)
(男) 6,247	(-9)	(-78)
(女) 6,977	(-12)	(-107)
世帯 4,057	(-5)	(-15)

おたんじょう おめでとうございます

はじめまして
伊藤裕大です
よろしくね!

お母さんから
「健康で明るい子に
育ってね」

伊藤裕大くん 12月10日 和人・仁美 高千

工藤紗雪ちゃん 12月26日 守・まり子 浅見内

畠山紗雪ちゃん 12月29日 基章・香織 富田

編集後記

★はやく春が来ないかなあ。★自分のアタマ、ただ今冬眠中。★最近キム子に凝ってます。すくすく口から火がでそうなの、そうそう、あーい感じですね。

◆三が月ぶりの広報担当です。正月バケもあり、悪戦苦闘の二十ページです。◆「十月号の編集後記」しばらくお別れという意味がわからないと聞かれました。それは、東京の自治大学校での研修を受けるということでした。一部で、「いいえ、たいの研修って大変だったでしょう」とも声をかけられましたが、発音が似ている(う)だけで、ちと違いますよ、ということ。無事、帰って来ましたが、机も残ってました。◆私の家でも「地盤振興券」をいただきます。使い道は、私一人では決められません。厳しい財務担当がいまさら。町が初めて発行する商品券。町の振興に役立ててもらいたいです。……